広報 かじき

全家庭に、もれなく配布

第201号

47.10.1発行

発行 鹿児島県姶良郡加治木町役場

編集 総務課文書係

印刷 吉屋印刷所

透きとおる空

秋風の吹き渡る樹々まだ緑

牧 笛郎

▽…十月は「収穫の秋」。濃い緑の稲も黄色味を増してきました農家では、刈入れや収穫などで忙しくなります。

▽…「つるべ落し」は、秋の日の暮れやすいことのたとえです。外出して帰りがおそくなると思うときは、長そでのカーディガンなどソデや着たけの長めのものを用意しましょう。

▽…統計によると全国的に晴れの日が多いのは十月です。五月のさつき晴れとならんで、日本の秋はまさに透きとおるような空になります。家族で、そう快な野や山に出かけるのも良いでしょう。そろそろ暖房器具の手入れと準備を

里の秋を写生する小学生（竜門小の付近で）

■ メモ　人口／19.252　男／9.092　女／10.160　世帯／6,052　(9月1日現在)

ようこそ皇太子ご夫妻

町民の話題は美智子さまに

四日間・加治木をご通過

沿道の町民に手をあげておこたえになる美智子妃殿下

皇太子ご夫妻は普通ディーゼル列車で鹿児島へ

本県で開かれる〝太陽国体〟第二十七回国民体育大会の夏期大会に臨まれた皇太子ご夫妻は、さる九月十二日鹿児島空港からお車で加治木入りされました。

鹿児島は明治百年記念式典から四年ぶり三度目のご訪問で、皇太子さま美智子さまが加治木をおとおりになるのは、こんどが二回目にあたります。

今回は加治木駅から普通ディーゼル列車で鹿児島市へ向かわれるので、布越から新道、端山交差点、駅前の沿道は、お二人をお迎えする町民でギッシリ。

午後二時四十分加治木駅にお着きになった皇太子ご夫妻は、駅前広場で待っていた約三千人の町民に手を上げておこたえになり、お二人の姿に「ワァーッ」と歓声があがり、日の丸の小旗がゆれました。

待合室に向かわれたご夫妻は、準特別奉迎者としてお迎えする町内の各老人クラブの代表者二十四人の前にお立ちになり、会釈されたあと皇太子殿下は萩原の生駒喜由さん（八二）のところへ歩み寄られ「お元気でなによりです」とおことばをかけられました。ただひとこと「ハイ」とご返事した生駒さんは、この光栄に感激し、すっかり緊張していました。

ホームでは曽木町長夫妻や町議員、叙位叙勲者、各団体の代表者などの特別奉迎者におこたえになりました。

四両編成の普通ディーゼル列車にお乗りになったご夫妻は、曽木町長ら特別奉迎者の「バンザイ」に車中から手をふっておこたえになりながら、鹿児島市へ向かわれました。

九月十七日の夏季大会・開会式（鴨池プール）まで、ご滞在になった皇太子ご夫妻は、十三日徳之島へご出発、十四日は同島からお帰り、十七日は大阪へご出発などのご日程で、鹿児島空港をご利用になりました。

このため、ご夫妻は空港の玄関町である加治木町を、二往復ともお車でおとおりになり、ご夫妻のご通過をお迎えする沿道の町民にたえず手をふっておこたえになっていました。町民の歓迎も、毎日が美智子妃殿下にあったように思われます。

ともあれ、町民の皆さまがたのご協力によって、四日間にわたる町あげての奉送迎で、皇太子さま美智子さまもきっと深いご印象をおもちになって、お帰りのことと思います。沿道でお迎えの皆さま整理や警衛にあたられた関係者の皆さん、ご苦労さまでした。

なお、十月二十二日から始まる秋の国体・開会式には天皇・皇后両陛下のご来鹿（加治木〜鹿児島間は特別お召列車）がすでに発表されましたが、続いて十一月十一日に行なわれる全国身障者スポーツ大会には再び皇太子、同妃殿下が、鹿児島をご訪問になるご予定です。

十九日に加治木を通過

太陽国体・炬火リレー

「太陽国体」の主競技場に点火され、大会期間中ずっと燃え続けて大会気分を盛りあげる炬火は県内三カ所で、太陽光線から採火され、県内各市町村をリレーして県庁に到着、集火されます。

町内を通過する大隅コースの炬火は、十月十九日に溝辺町からリレーされ、布越から加治木ドライブイン三区間を加中、竜中、永中の生徒たち（一校二十三人）が走行します。通過時間は午前十一時から正午の予定です。大役を果たすこれら中学生の走行を、みんなで激励したいものです。

敬老年金の贈呈式

ことしから80歳以上（253人）に

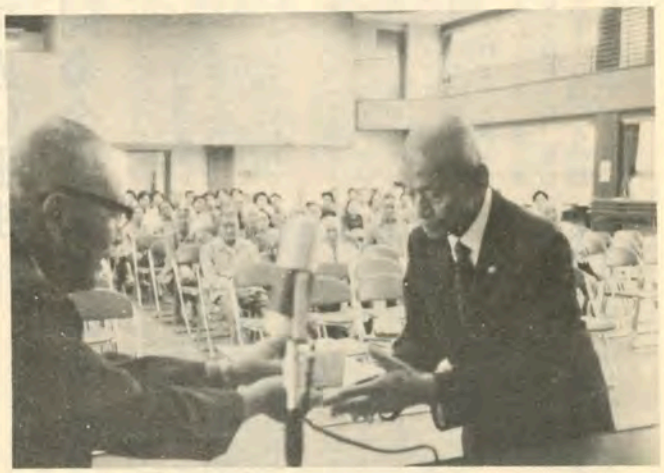

敬老年金証書をうける壱岐武二さん（代表）

町では、九月十四日午前十時から町福祉センターホールで、敬老年金の贈呈式を行ない、参列した満八十歳以上のお年寄りや家族に敬老年金を贈り、ご長寿を祝いました。

曽木町長は「わずかですが加治木だけで考え、ご長寿をお祝いする敬老年金を町民に代ってお贈りします。ことしから八十歳以上のかたに支給するように改めました皆さんが病気などで、お金に困らないように工夫し、老人福祉には精いっぱいのことをしていくつもりです。どうぞお元気で、毎日を楽しく送ってください」と長寿を祝い激励しました。

このあと受給者代表の柳田・壱岐武二さん（八六）に、町長から年金証書が手渡されました。

ことしから敬老年金を、一人でも多くのお年寄りに贈りたいとして、支給のワクを広げ満八十歳以上に改めました。この改正によって受給者数は二百五十三人の大人数になり、祝日の十五日にお届けできないので、十五日を待たずに一日早い支給となったものです。

受給者区分は次のとおりです。

▽八〇歳から八四歳　一七四人
▽八五歳から八九歳　六〇人
▽九〇歳以上　一九人
計二五三人

敬老の日によせる作文

西塩入親子会から

私のおばあさん

宝蔵由美子（錦小六）

私のおばあさんは若いころから、さんばつ屋をやっていて、今は年をとって近所や私たちのさんばつをしてくれます。それで私は、このかた一度だってさんばつ屋に行ったことはありません。

おばあさんは、一本だって白毛がありません。だからとっても若くみえます。おばあさんは、さいほうやあみもの、料理といままでにいろいろと、おしえてくださいました。

おばあさんは一人ぐらしで、土曜日のたんび、私たちがとまりにいくと、とてもうれしそうに、いろいろと食べさせてくれます。おじいさんはずっと前に死にましたときどき「いきていたらなあ」とおばあさんは言います。

そんなおばあさんを見ていると、とてもかわいそうになります。とてもやせていて、いつもあちこちがいたくて、きゅうやはりをしています。

私はおばあさんに、これから先もっともっと長いきしてもらい、こうこう（孝行）してあげたいと思います。

敬老の日に思う

篠原英一（錦小六）

九月十五日は敬老の日です。敬老の日というのは、お年よりの人をいたわったり、いつまでも元気で幸福であるように日本の国が定めた憲法により、お年よりの人たちのために、お祝いをする日です。

ぼくたちが、今の世の中でしあわせに生活できるのも、お年よりの人たちが若い時代に国のためになんぎ苦労して、りっぱな日本の国を作ってくださったからだと思います。ぼくたちは若い時代になんぎ苦労された、おじいさんや、おばあさんがたに感謝します。

ぼくは今年の夏休みに鹿児島に行きました。電車やバスも満員でした。中学生、高校生が席に座っていて、年よりの人が立っている場面を何度か見かけました。そんなとき、ぼくは「席をおばあさんにゆずってやれば、いいのになあ」と思いました。

八月のある日、おじいさんの家に行く時、電車のいすに座っていました。だんだんお客さんが多くなって席もなくなっていました。南港（みなみこう）の電停で七十さい位のおばあさんが手に荷物を持って乗ってきました。おばあさんは、席がないかなあーと車内を見わたしていました。

ぼくはすぐ立って「おばあさんここにかけてください」といって席をゆずりました。

おばあさんは「ありがとう、ありがとう」と、言って喜んで座りました。ぼくは席をゆずる時にどうしようかと、ためらいました。席をゆずってお年よりのおばあさんが喜んでくださった時には、よかったなあーとうれしく思いました。

敬老の日にちなんで、ぼくたちはお年よりを、もっともっと大事にしなければいけないと思います。これからも、お年よりの人たちのために少しでも良いことをしてあげるように努力したいと思います。

おじいさん、おばあさん、これからも元気でいつまでも、しあわせにくらしてください。道路は、今車が多いので交通事故にあわないように気をつけてください。

（九月十五日部落敬老会から）

プロパンガスの取扱いに注意

10月23日から29日までの1週間高圧ガス危害予防週間が全国一せいに行なわれます。

そこで、この予防週間を機会にプロパンガスの正しい取扱いを見なおし、安全に使用したいものです。

まずガスもれに注意

プロパンガスを使用する前に、まずガスがもれていないかどうかできるだけ低い位置で、においを確かめよう。

まわりを清潔に

ガス器具だけでなく、ガス器具付近はいつも清潔にしてマッチや油類などを近くにおかないこと。

ゴム管の老化、ヒビ割れが生じているときは、ガス販売店に連絡して、できるだけ早めに新品と交換する。器具コックやゴム管からのガスもれが多いので、石けん水などで、ときどき点検することがたいせつです。

炎の状態に注意

使用中は、炎の状態に注意する。もし赤火の場合は不完全燃焼なので、空気調節器で青火になるまで炎を調節する。

立ち消えは事故のもと。窓などから強い風が吹きこまないようにし、また、煮こぼれしないように注意する。極端に弱い火で使用することもさけること。

室内の換気に注意

大量にガスを必要とするガス風呂、瞬間湯沸器などには排気塔をとりつけなければならない。もし内釜式の風呂などで排気塔のない場合、専門店に連絡してとりつけてもらうようにする。このほか、ガス・ストーブなどのように長時間、ガスを使用する場合、室内の換気に十分注意する。

さらに外出前や就寝前には、ガスの元せんを必ずしめる習慣をつけたいものです。

胸に赤い羽根　共同募金運動が始まる

十月一日から十二月三十一日まで、全国一せいに共同募金運動が始まります。この運動は毎年行なわれ、このうち十二月は「歳末たすけ合い運動」として行なわれています。

この共同募金は一九一三年アメリカのオハイオ州のクリーブランド市で行なわれたのが最初ですがその発祥は、昔スイフの山村にいた牧師が、道ばたの木に箱をとりつけて与えよ、とれよ」と書きこんで旅人に訴えたところ、金のある人はこれを見て金を入れ、貧しい人はこれを引き出したことに始まったといわれています。

わが国では、昭和二十二年十一月から赤い羽根を受取り証に、全国的に募金運動が始められましたが、この募金運動が過去二十数年にわたり、わが国の民間社会福祉事業の振興に果たしてきた役割りはきわめて大きいものがあります

皆さんがたのご厚意によって集められた寄付金は、地域の福祉活動費や歳末たすけあい、施設、各種団体、災害時の配分金などにあてられています。

このように全国民がそろってしあわせになれるように赤い羽根で親しまれた、この共同募金にいっそうのご協力をお願いします。

初心者マーク

免許をとって1年未満の人

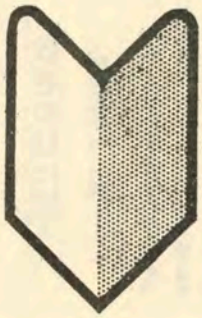

▽道路交通法の一部改正で十月一日から、免許をとって一年未満のドライバーは「初心者マーク」をつけなければ、運転できなくなりました

▽マークは、縦十八・五センチ、横十一・六センチ夜でもよく見えるように反射塗料をつけ、黄色（左がわ）と緑色（右がわ）の二葉です

▽初心者マークをつけないと反則金二千円です。

▽初心者マークの車に幅よせして接近したり、前方へ割込んだものには、それぞれ一点減点され、普通車の場合三千円、大型車の場合四千円の反則金をとられます。

▽初心者マークは加治木交通安全協会にあります。一組二枚で、百五十円から三百五十円程度とのことです（数種類あり）。

引揚者の通貨や証券　返還請求の手続きを

引揚者の皆さん　終戦後、海外から本邦に引揚げ上陸のとき、または外地で現地軍在外公館、日本人自治会等に寄託された通貨、証券等は現在、寄託者の請求により各税関で返還が行なわれています

税関等に寄託され、まだ返還を受けていないかたは、内地に上陸した港を所轄する税関または鹿児島税関支署にお問い合わせください。郵便番号八九二

鹿児島市城南町四五－二

毎月十五日は「便りの日」

町や町教育委員会、加治木郵便局では毎月十五日を「便りの日」として運動を推し進めています。

ところで永原小では、全校児童が親子ぐるみで、この運動を行ない、家族と異郷を結ぶ心のきずなとし、また青少年の非行化防止などのために効果をあげています。十五日は便りを出しましょう。

わたしの選挙観

鶴田佑子（上東木）

まず選挙の意味について考えてみたのですが、現在の日本のように、一億の人口をかかえ、目まぐるしいばかりの周囲の状勢の中にあっては、直接民主制を行なうという事自体、不可能といえるほど大変なことです。

ひとりひとりが、さまざまの意見を出すとすれば、意見の統制がとれないし、世界状勢に立ち遅れずついていくためには、やはり専門として行政にたずさわる人が必要になってきます。

そこで私たちの代表者、専門の政治家としてふさわしく、よりよい社会形成に努めてくれる人、そういう人たちを政治の場に送りこむ、この事が選挙であり、われわれ有権者に残された政治参加へのたった一つの手段ではないでしょうか。

私たちは成人式を終わると、お酒やタバコも許され、選挙権も手にすることを、二十歳になればもらえるものとして当然のことのように受け取りがちですが、その選挙権も昔にさかのぼってみれば、驚くべき時代があったということです。

明治初期のころは「恒産ある者は恒心あり」ということで、直接国税十五円以上の納税者だけに選挙権が認められ、一般の人々にはほど遠いものでした。大正七年に原敬による初めての内閣〝政友会内閣〟ができ、大正十四年二十五歳以上の男子による第一回普通選挙が行なわれ、昭和二十四年になって初めて二十歳以上の男女に選挙権が認められました。

こうして長い年月をかけて築きあげられ、恵まれた環境の中に私たちは生をうけているにもかかわらず、まだまだ問題が残されています。選挙権が、上層階級の人たちだけしか認められなかったものを、現在のように国民の底辺にまで普及させるために、その運動の先駆者たる人たちは　どんなにか苦労や辛酸に遭遇しながら、現時点にまで、こぎつけてくださったかを振返ってみるなら、決しておろそかな気持で一票を投ずることはできないと思います。

ところが現状は、選挙のたびに明正選挙が叫ばれながら減っているとも思えない選挙違反です。この選挙違反も、法を犯すれっきとした犯罪であるのに変りはないが他の犯罪に比べ、軽視されがちで犯罪のうちには入らないという考えがあるのではないかということです。これは、あるかたの言われた意見をそのまま借用したが、私もまったく、そのとおりだと思います。軽視されがちであるからこそ私欲のために票の取りまとめを引き受けたり、義理人情を頼って個別訪問をしたり、自分から進んで役を買って出る人はないでまでも、法を侵しているんだという意識や良心が大であるならば、そういうことは自分の中に受け入れられないことだと思います。壮年層に検挙者が多いのも、義理人情という振り切れない因縁のためでしょうし、また、それを大切にする年代のせいだろうといえそうです

（中略）

理屈や常識では、わかっていても、いざ実践となるとむずかしいことが多いものです。明正選挙推進が足踏み状態から脱し得ないのも進展しないのも、正しいことの実践のむずかしさが関連があるのではないでしょうか。理由の一つとしてあげられそうです。

実を申せば私自身、選挙とはさほど関心の深い方ではありませんでした。だから政策など、そっちのけで名前のみを連呼する立候補者の宣伝カーも、音の公害にほかならないと、行きかう車にイライラさせられていましたが、今日という日のために、この問題と取り組んでみて、図書館で借りた一冊の本の中に、わずかではあったけれども、選挙の歴史というものにも触れ、反省の機会を得て選挙への重大さを改めて自覚できたことを本当によかったと思います

全体的に青年層の無関心か許される中で、そういう人たちに選挙への自覚や重大さ、棄権や買収のおろかさを知るだけならば常識として、だれもが知っています。知るだけでなく痛感していただきたいものです。目的にそった、いい選挙を行なうには個人の自覚こそが第一と思います。

それには啓発運動を行ない、皆が政治や選挙に関心を持っていくことが理想的なのですが、そのためへのチャンスを作るお役目が選挙管理委員会であり、幸いにして今まで知り得た私たちのこれからの課題ではないでしょうか。

来年は、現状報告や理想論に終わらず、どんな小さな集会でも、こういう活動の結果、こういう成果があげられたという、結果報告の弁論大会ができたならば、そのことが明正選挙への一歩前進といえるような気がします。

さる七月二十一日に国分市中央公民館で行なわれた明るく正しい選挙推進指導者研修会で鶴田さんが弁論発表したものです

一日は「法の日」
法律を尊重しよう

十月一日は「法の日」です。この日から七日までは法の日週間とされています。

われわれ個人の基本的権利を守ることや社会秩序は、法律を尊重することによってはじめて確立されます。

この精神をたかめるための日が「法の日」であり、これを徹底するのが「法の日週間」です。

□法まもる手と手で築くよい社会

十月の当直医

1日	大川医院	（錦江町）
8日	平山医院	（本　町）
10日	神田橋医院	（本　町）
15日	玉利病院	（本　町）
22日	壱岐医院	（諏訪町）
29日	池田医院	（本　町）

交通事故は心ず警察へ届けよう

話題あれこれ

これは珍しい！ なすびの四つ子

なすびの四つ子が、みごとに成長？　食膳にのせるのにはもったいないと、町内・永原の東明さん（五二）がこのほど町役場に持ってきたもの。

一つの〝ヘタ〟から四つのなすびが、思い思いの形で写真のように成長。大きいのは長さ二十センチ、小さいのは十センチ、総重量は三百十七グラム。

春にもタケノコの二つ子を見つけた東さん「良いことがある…」と、まわりの人たちの話しに、ひとりひそかに、こころ待ちだとか

故曽木翁の胸像 網掛公園に建つ

元町長・故曽木豊二翁の顕彰会（会長、林新太郎）では、翁の顕彰とともに健全な青少年の育成や戦災で焼けの原となった本町復興のシンボルとして長く町民に伝えたいーとして、顕彰碑の建立を急いでいましたが、このほど完成。

さる九月二十三日網掛公園で百五十人が参加して胸像の除幕式を行ないました。翁の令孫、曽木重隆さん（二六）と有馬みね子さん（二三）の二人が除幕。曽木たつさん（八十）が夫の〝胸像建立を慶ぶ〟を朗詠し、胸像に捧げた。

柁城々外、錦江寒し
一片の白雲、秋漸く甜なり
十歳（とせ）君を思えば
ただ夢の如し

胸像を仰いで涙す、今生の縁

交通安全のパレード 柁城小鼓笛隊も参加

加治木交通安全協会・柁城分会（分会長、川上仁）と柁城小鼓笛隊（大吉由美子さんら百十人）は秋の全国交通安全運動が始まった九月二十二日、街頭パレードを行ない、交通事故防止とスクールゾーンの周知を車の運転者や歩行者に呼びかけました。

同分会では、運動週間の徹底をはかるため毎年パレードを行ない町民の交通安全に対する意識を高め、効果をあげていますが、これも毎年参加してくれる柁城小の鼓笛隊の成果が大きい――と同分会のおじさんたちは、こどもたちの協力に感謝しています。

こどもたちの呼びかけにこたえるためにも、交通事故のない毎日としたいものです。

県内の準特選児に 柁城小の大吉さん

町内柁城小学校の大吉由美子さん（六年）は、このほど全日本健康優良児（朝日新聞社主催）の鹿児島県最終審査会で、準特選児に選ばれ、賞状や入賞メタルなどの表彰をうけ、全校の話題となっています。

大吉さんは県内各地から選ばれた男子十四人、女子十三人のうちから厳選され、惜しくも準特選児となったもので知能、運動能力、身体、学習記録などの六項目が審査の対象となっています。

▽身長一六二・五　▽体重五三・五　▽胸囲八五　▽坐高八一・三センチ。好きな学科は算数、体操。毎朝ラジオ体操とナワトビをする。果物が大好きです――と語る。

「亡妻の遺志ですョ」 墓地に水道施設を贈る

町内の毛上にある観音ヵ岡の共同墓地に「亡き妻の遺志です」と全額負担による水道施設とブロック造りの小屋を贈り、墓参りする人たちから喜ばれています。

贈り主は高井田の岩元房友さん（五九）＝町収入役で、先年亡くなった妻のヒサ子さんが、生前墓参りのたびに五十メートル離れた人家まで、もらい水をしては「水が近くにあったら…」と話しており、この亡妻の遺志をかなえようとして、このほど自費で造り贈ったものです。

「みんな自由に、使ってください」と書いた小屋にはホーキやバケツ、ヒシャクまでそろえてあり「私が生きているかぎり、水道料は見る」と話しながら、亡き妻の遺志をかなえた岩元さんはホッとしています。

長年の不便も解消

伊部野など小山田に

待望の大字の区域変更

当町内の大字区域の変更について、町内の伊部野部落と毛上の一部の地区が、さる七月十九日付で県知事から告示されました。これらの地区は大字・西別府から待望の大字・小山田の区域に編入することが本決まりとなりました。

これで関係地区民の長年の念願がかない、これまでの不便も解消することとなりました。

これまで伊部野部落と毛上の一部が大字・西別府の区域内であるため、子どもの入学、就職あるいは戸籍面など、いろいろの不便が生じており、これらの関係地区民は早くから大字・小山田への編入方を要望していました。

町では昭和四十六年の十二月議会にこのことをはかり、町議会の議決を経て「字の区域の変更」手続きを県知事に提出していたものです。

関係法によると、この編入は県知事の告示によって、その効力を生ずる一ことになっています。町役場でも、関係課（住民や税務ほか）では、この大字変更によるための書類、台帳などの整理作業をすすめています。

編更になる字は次のとおりです。

○字全部が小山田に編入

毛上・瀬戸口・伊部野・矢筈・溝ノ口・踊・井手ノ下・竹原

この土地に隣接する道路、水路等国有地の全部

○字の一部が小山田に編入

飯森・堂地

この土地に隣接する道路、水路等国有地の全部

検察審査員に柿木さん選ぶ

このほど行なわれた検察審査員および補充員の選定で、次のかたが選ばれました。任期は六カ月です。

審査員　柿木紀代子（町内木田）

□検察審査会の役目□

検察官は、犯罪の容疑者を取調べますが、裁判にかける（起訴）か、かけない（不起訴）かは、検察官だけにまかせられています。

不起訴になり納得のいかないこともあるでしょう。それでは被害者が、うかばれません。

そこで被害者は、検察審査会に申立てて、もう一度調べなおしてもらうことができます。また、検察審査会もみずから事件をとりあげることができます。

検察審査員には、選挙権を持った人たちの中から、毎年くじで選ばれて審査員になります。

住みよい社会をつくる郵便貯金

みなさんの貯金は、学校や道路・住宅などの建設に役立っています。

竜門句会

終戦忌憮然と白髪梳る　愛子

へちま喰う夫の里にも住みなれて　玄洋

大夕焼わが痩胸も沸かすべし　耕星

月夜また明日暑き日と思ふ　江南

航跡の秋陽に眩しわが視力　斗南

老螢や明滅弱く灯し合ふ　待香

傘火立ちめぐる裸の声若く　透山

蛇の色美しけれど見きわめず　夏江

○今月号から竜門句会員の選句を連載します。

ちゃのんばなし

神経痛もけ忘れ まこて良か日な

▽…敬老の日、須崎の敬老会でひろった話し。部落の最年長者は杉田キタさん（九五）参加者全員で亡き友や先輩の供養。

▽…お互いの長寿を祝い全員で祝賀の宴「まこて良か日な」と隣り同志「おはんも元気じゃな」ち、肩ごしに盃や二合ビンをやったりとったり。婦人や青年の手踊りに手の神経痛も忘れて手をたたく今村クニさん（八三）は「おどりが好きでな、痛さもけ忘れて手をたたっもんさお、てねいにしてもろてまこてあいがてこっぐあんさ」

▽保育園児たちがソーラン節などのおどりを披ろう「おじいさん、おばあさん、からだに気をつけて長生きしてくださいネ」と外園広子ちゃん（六）があいさつすると「まこて良か、やさし孫。どこん孫じゃろかい」

▽…最後に杉田常右ェ門さん（八五）が、小学生時代のうた「タニシどの、タニシどの、ドジョウどのから誘われて…」をうたい、まだまだ意気盛んなところを披ろうし拍手かっさい。めでたし、めでたし。

電線に気をつけよう

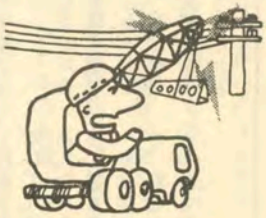

クレーン車による電気事故が増えています。

電線に接触しないように十分注意しましょう

婦人会だより

結核予防は会員の手で

加治木町連合婦人会の組織は加治木町結核予防婦人会として、全国につながっています。わたくしたちは会員として、地域で行なわれるレントゲン検診に積極的に参加するとともに、未検診者への呼びかけをすすんでしましょう。

一日食品・衛生監視員

町婦連の常任委員と保健所の職員が八月十八日に〃一日衛生監視員〃として町内の食品業者を抜きうち的に検査しました。昨年とくらべて各厨房が格段と衛生面に留意し、きれいになっていたことは大変うれしいことです。

新生活運動の実行を

郡婦連理事会と町婦連常任委員会で、わたくしたちの生活をより合理化し、簡素する運動を推し進めることを話し合いました。

各会員のかたがたも「広報かじき」一九八号にのせられた簡素化に対する決議文を再度、お読くださって、それぞれの地域での儀礼とその主旨にそい、簡素化するようひとりひとりがよく考え、勇気をもって実行してください。またそのことについてのお考えがありましたら町婦連の執行部にご意見をお寄せください。

青年と語る会を計画

よりよい人間関係を結び、婦人会と青年、母親と子どもの立ち場をよくお互いに理解し合うために近いうちに〃青年と語る会〃をもつようにただいま準備をすすめています。日時など決まり次第、お知らせします。青年のかたがたの積極的なご参加、会員のご協力をおねがいします。

香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額　ご遺族　故人

一万円　西の原　山下フミ子（弟照男）

五千円　日木山黒川　中元宗清（妻吉国スミエ）

五千円　反土黒川　上園好光（姉岡田好枝）

一万円　中福良　末吉則子（夫英之）

一万円　中福良　山崎ヒノ（夫正義）

五千円　西汐入　山元隆義（妻ワカ）

二千円　須崎　木下イト（夫秀盛）

二千円　端山　桐原一夫（叔母桐原スミ）

五千円　港町　中馬アサ（夫喜義）

三千円　仮屋町　国生春己（父利男）

一万円　港町　福里幸男（父増右ェ門）

五千円　仮屋町　別府久子（夫岩路）

三千円　市来原　市来原昭（父清綱）

二万円　上浜　鬼塚一雄（母サダ）

○九月二十日までのご寄付を掲載しました。

随想 (35)

故・曽木豊二翁のことども

曽木隆輝

さきごろ網掛川公園で、元町長故曽木豊二翁の顕彰碑の除幕式が行なわれた。翁は終戦後、二度目の町長づとめで、昭和二十二年二月まで一年余りの在職だったが、戦災復興計画を反対の強いなかで断古樹立して、今日の本町市街地の道路網の基礎づくりをした。さきごろ当時、復興計画委員だった林新太郎氏らが中心に、町や各方面の協力を得、法元六郎氏に胸像を、桃木野透氏に台石をお願いして、町職員の執務時間外の労力奉仕など多くの善意を仰いで、すばらしい碑ができた。翁は本町の名所に永遠に再生できその功績は、長くたたえられる。

私は小学三、四年のころから、近所の少年らと示現流のけい古を翁の家でした。冬の朝暗いうちにジュバン一枚はだしで、氷ついた庭を駆け回るのは、涙がでるほど苦しかった。「いわば……」とか「どっちかというと……」などの語でつながれる長い長い訓話はつらかった。毎朝、木刀をもつ腕を支えあげられるとき、翁の息は熟し柿くさく、私たちは「トイトイのべべさあ」とあだ名をつけた。

終戦後二度目の町長を翁がやっているとき、私は終戦連絡局の役人だった。加治木の須崎海岸が台湾からの引揚者の上陸と帰国させる台湾人の乗船場となった。ここの宿泊所として、もとの療養所のバラックが当てられていたが、設備が悪く水道もないので日本政府は整備しろーと米軍司令部から命令がでた。私が調査のため出張してきた。帰郷早々、町長に会ったら米兵の監督がいて、いろいろうるさいことをいうし、収容している人たちも木田のあちこちで悪いことをして困る。一日も早くこどを使わぬようにしてくれーとのことで、私は帰任し加治木を除外した。

その後、数カ月で私自身が町長になるのだったら、小規模水道ぐらい政府にやらせればよかったとあとで思うことだった。私が町長になってすぐ、翁は護国神社をつくりたいから、町が取りあげた在郷軍人山の売却代金をこれにだせと陳情してきた。神社などに公費はだせぬと断わっても、陳情書をだす、不採択に決してもまただす。とうとう遺族会を通じてだし、今の護国神社ができた。

人間の価値は棺をお（覆）うて始めてわかるーというが、翁死して九年目の命日に当たる日あんなにりっぱな顕彰碑ができ翁の霊もさぞ満足のことと思う

翁は実に腹のすわった先覚者で、私など遠くおよばない先輩だったと思う。